

ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド

追加型投信／海外／株式

投資信託説明書（交付目論見書）

使用開始日 2018.1.26



Asia



本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

<委託会社>

SBIアセットマネジメント株式会社
[ファンドの運用の指図等を行います。]
金融商品取引業者登録番号/関東財務局長(金商)第311号

<受託会社>

三井住友信託銀行株式会社
[ファンド財産の保管・管理等を行います。]

■ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(以下「請求目論見書」といいます。)は委託会社のホームページに掲載しています。

■ファンドの投資信託約款の全文は請求目論見書に掲載しています。

<照会先>

SBIアセットマネジメント株式会社

●ホームページ <http://www.sbiam.co.jp/>

●電話番号 03-6229-0097(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)

※ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

この目論見書により行う「ハーベスト アジア フロンティア株式ファンド」の募集については、発行者であるSBIアセットマネジメント株式会社(委託会社)は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2018年1月25日に関東財務局長に提出しており、2018年1月26日にその効力が生じております。

- ファンドの販売会社、ファンドの基準価額等については、表紙に記載の委託会社の照会先までお問い合わせください。
- 請求目論見書については販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。
- 販売会社に請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようにしてください。
- ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律に基づき事前に投資者のご意向を確認いたします。
- 投資信託の財産は、信託法によって受託会社において分別管理されています。

| 商品分類 | | | 属性区分 | | | | |
|---------|--------|---------------|---------------------|------|--------|--------------|-------|
| 単位型・追加型 | 投資対象地域 | 投資対象資産(収益の源泉) | 投資対象資産 | 決算頻度 | 投資対象地域 | 投資形態 | 為替ヘッジ |
| 追加型 | 海外 | 株式 | その他資産(投資信託証券(株式一般)) | 年1回 | アジア | ファンド・オブ・ファンズ | なし |

※属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。商品分類及び属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<http://www.toushin.or.jp/>) をご覧ください。

委託会社：SBIアセットマネジメント株式会社
 設立年月日：1986年8月29日
 資本金：4億20万円
 運用する投資信託財産の合計純資産総額：2,839億23百万円
 ※2017年11月末現在

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

本ファンドは、投資信託財産の中長期的な成長を図ることを目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 1 主として、外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券と「FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用)」受益権への投資を行い、ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

主として、①バングラデシュ ②モンゴル ③カザフスタン ④スリランカ ⑤ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等*に実質的に投資し、投資信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行います。

※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。

- 2 外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ」受益証券への投資比率を高位に保つことを基本とします。
- 3 外国投資信託の運用については、「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。
- 4 外貨建資産への実質的な投資にあたっては、原則として為替ヘッジは行いません。

ファンドの仕組み

本ファンドはファンド・オブ・ファンズ方式で運用されます。ファンド・オブ・ファンズ方式とは、投資者の皆様からお預かりした資金を他の投資信託に投資することにより運用を行う方式です。



主な投資制限

- 株式への直接投資は行いません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

ファンドの特色

分配方針

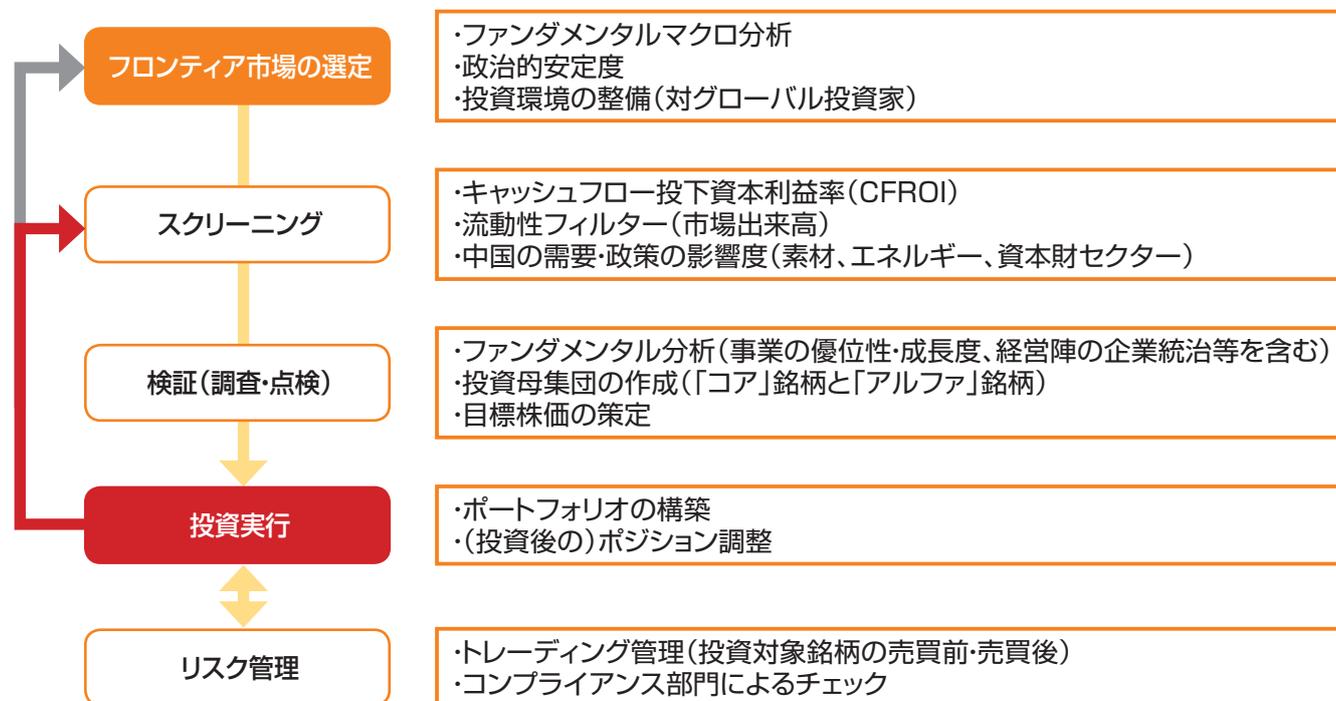
毎決算時(毎年10月25日。休業日の場合は翌営業日とします。)に原則として以下の方針により分配を行います。

- 分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の配当等収益と売買益(評価益を含みます。)等の全額とし、委託会社が基準価額水準、市場動向等を勘案して収益分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わない場合があります。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

運用プロセス

本ファンドが投資する外国投資信託「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンドクラスJ」の運用は「ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)」が行います。



資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができないことがあります。

ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港)について (Harvest Global Investments Limited)

- 2008年に香港で設立され、香港証券先物委員会(SFC)からアセット・マネジメント業務等を行うためのライセンスを取得。2009年9月にドイチェ・アセット・マネジメントの中国・アジア株式運用チームが合流。
- 親会社であるハーベスト ファンド マネジメントは、中国の運用会社として1999年に設立。2017年9月末時点における公募株式投資信託の運用資産残高で中国第5位の運用会社です(2017年9月末時点の総預かり資産残高は約1,147米ドル)。
- ハーベスト ファンド マネジメントの株主は、中国国内の大手信託銀行と投資会社に加え、2005年にドイチェ・アセット・マネジメント(アジア)が外資として参画し、現在は3社による共同出資となっています。



追加的記載事項

本ファンドが実質的に主要投資対象国とするアジア フロンティア諸国の経済環境の状況等を投資者の皆様へ、よりご理解いただく目的で、追加情報としたものです。今後の運用成果を示唆、保証及び約束するものではありません。

アジア・フロンティア諸国のロケーションと概要



出所:IMF World Economic Outlook(2017年10月)、外務省

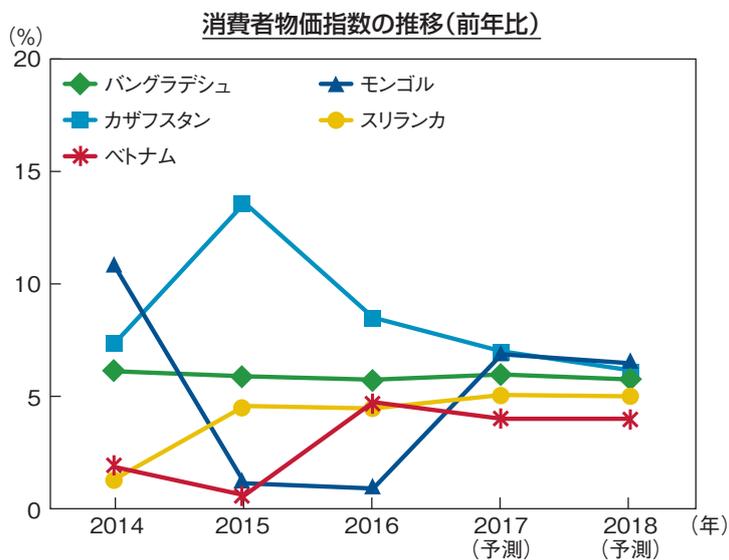
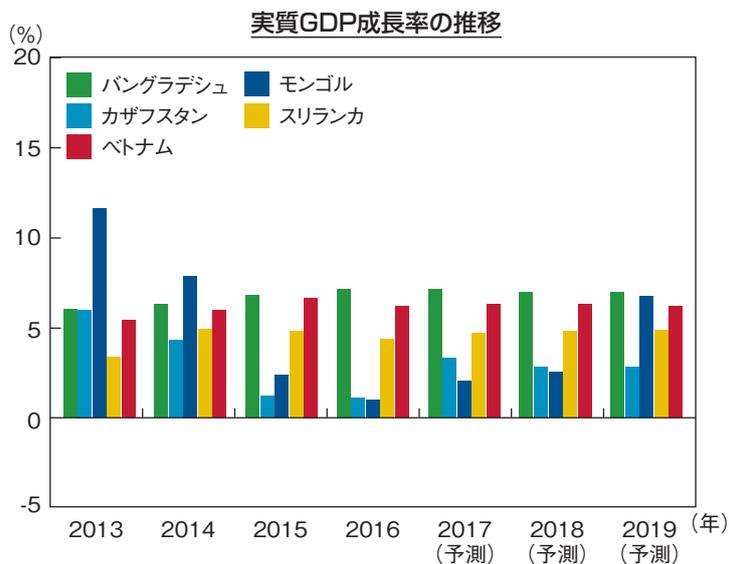
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

さらなる経済成長への期待①（GDP成長、消費者物価指数の推移）

●フロンティア5カ国のGDP成長率の推移と消費者物価指数の推移

5カ国ともに今後も高い成長が期待されています。一方インフレの状況は下落傾向もしくは横ばい圏で安定的に推移すると予測されています。



出所:IMF World Economic Outlook(2017年10月)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

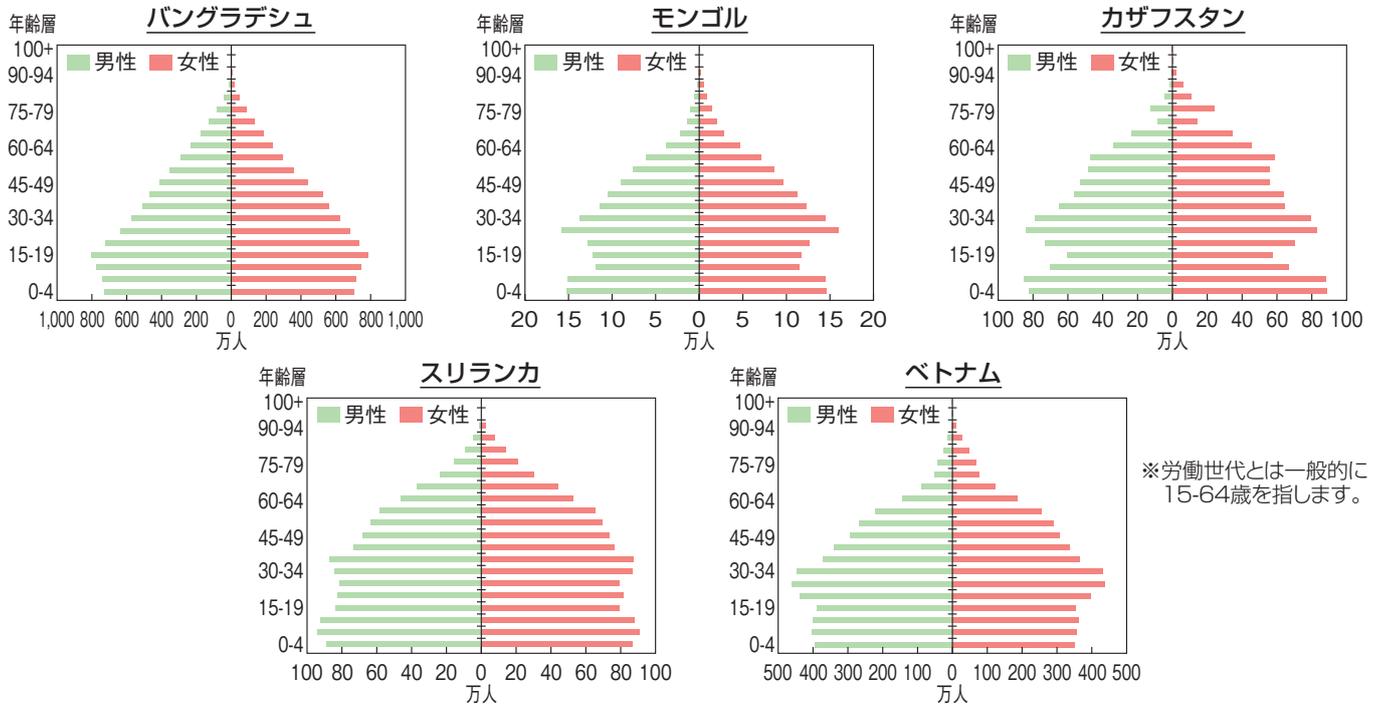
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。



追加的記載事項

さらなる経済成長への期待②（総じて若い人口構成）

各国とも労働世代（労働力となる人口）の比率が高く、今後の経済成長を牽引していくことが期待されています。

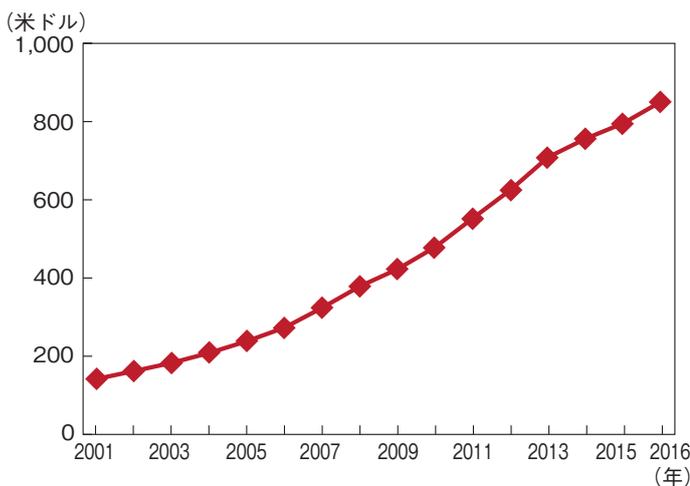


※労働世代とは一般的に15-64歳を指します。

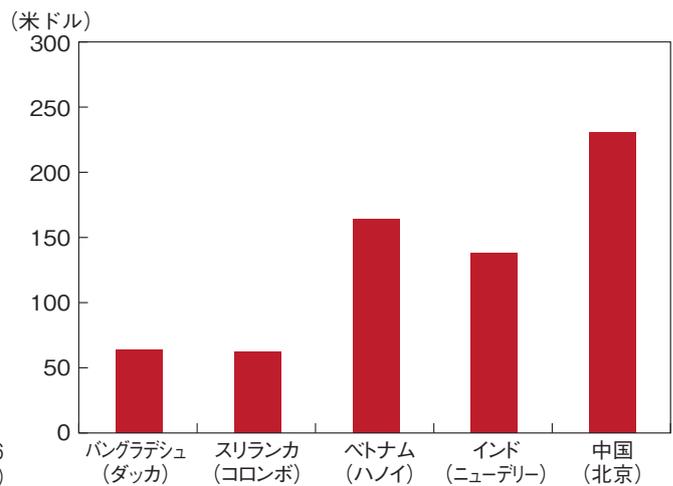
出所:U.S. Census Bureau(2017年)のデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

賃金水準比較

中国における賃金水準の推移(月平均)



フロンティア地域の最低賃金水準比較(月額)



出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2017年12月)

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

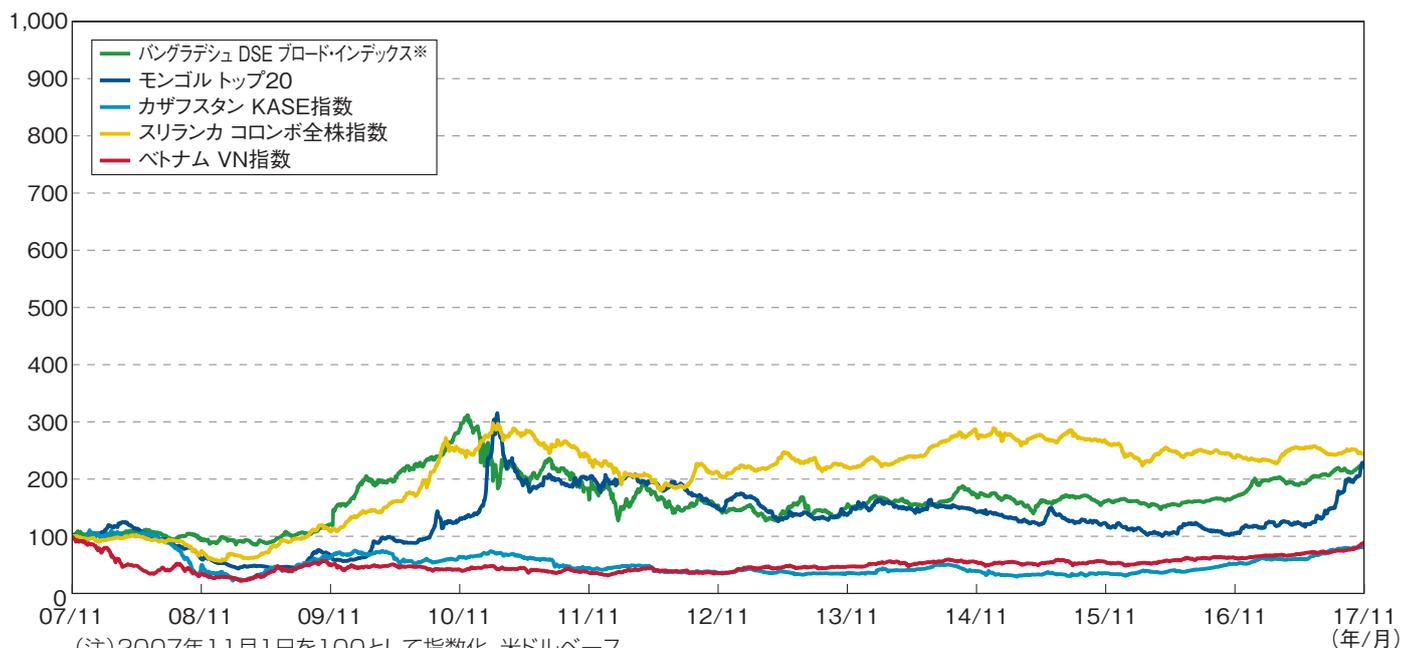
追加的記載事項

フロンティア5カ国の株価指数推移(米ドルベース)

(期間:2007年11月1日~2017年11月30日)

株式市場は発展の途上

各国市場共に成長過程にあるため流動性が低く変動率は高い状況にあります。この状況は市場の拡大と共に徐々に解消されていくものと予測されています。なお、株式市場は今後も、経済成長を反映して上昇基調で推移するものと期待されています。



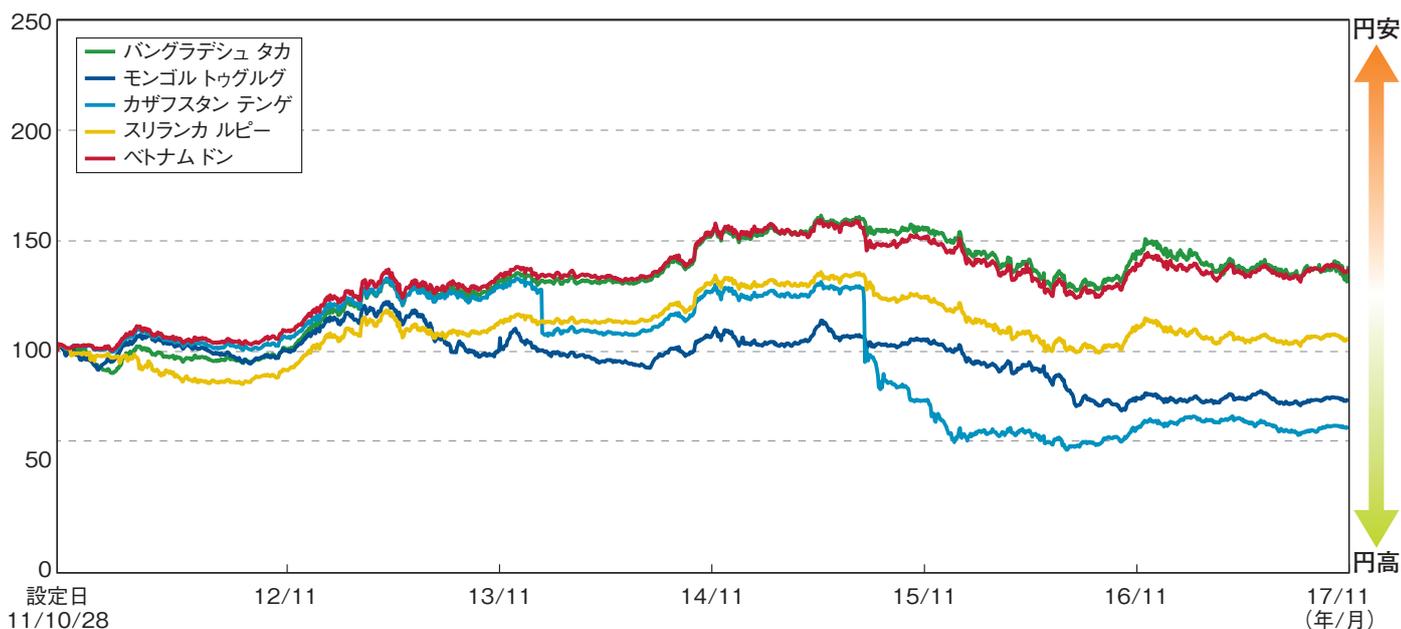
(注)2007年11月1日を100として指数化。米ドルベース。

※ 2007年11月1日から2013年7月31日までは Bangladesh ダッカ証券取指数

出所: Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

フロンティア5カ国の対円為替レートの推移

(期間:2011年10月28日~2017年11月30日)



(注)設定日(2011年10月28日)を100として指数化。

出所: Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。



追加的記載事項

アジア・フロンティア市場 市場規模等

| | バングラデシュ | モンゴル | カザフスタン | スリランカ | ベトナム |
|------------------|-----------|-----------|-------------|-------------|------------|
| 主要な証券取引所 | ダッカ証券取引所 | モンゴル証券取引所 | カザフスタン証券取引所 | コロombo証券取引所 | ホーチミン証券取引所 |
| 通貨 | バングラデシュタカ | モンゴルトゥグルグ | カザフスタンテンゲ | スリランカルピー | ベトナムドン |
| 2017年GDP成長率(予測値) | 7.15% | 2.03% | 3.33% | 4.73% | 6.30% |
| 上場企業数 | 296社 | 219社 | 130社 | 295社 | 388社 |
| 時価総額 | 4兆9,141億円 | 1,190億円 | 5兆7,310億円 | 2兆1,464億円 | 10兆2,021億円 |

2017年9月末時点(1米ドル=112.73円で換算)/

出所: GDP成長率(予測値)/IMF World Economic Outlook(2017年10月)
その他/ハーベスト グローバル インベストメント

— 経済と産業の発展 —

バングラデシュ

- 世界の国別労働力人口ランキングでは上位10位に入っており、今後も労働力の拡大が続く見通しです。
- 海外就労者の母国への送金も増加傾向にあります。

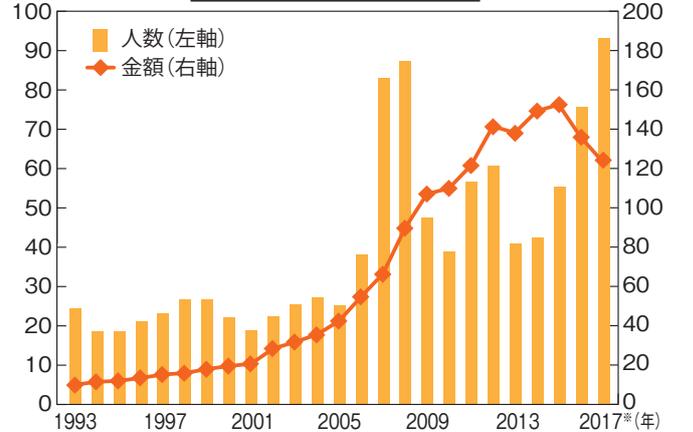
国別労働力人口ランキング (百万人)

| | 2000年 | 2005年 | 2010年 | 2015年(予測) | 2020年(予測) |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| 1. 中国 | 728.13 | 769.34 | 801.59 | 823.47 | 824.61 |
| 2. インド | 409.21 | 467.69 | 472.58 | 516.15 | 556.84 |
| 3. 米国 | 147.32 | 153.70 | 157.93 | 164.21 | 169.71 |
| 4. インドネシア | 99.69 | 109.29 | 118.02 | 126.90 | 134.96 |
| 5. ブラジル | 83.76 | 94.57 | 101.60 | 109.07 | 115.80 |
| 6. バングラデシュ | 57.29 | 65.21 | 72.27 | 80.84 | 88.92 |
| 7. パキスタン | 43.04 | 51.47 | 59.74 | 68.92 | 77.73 |
| 8. ロシア | 73.52 | 73.77 | 76.18 | 75.32 | 72.87 |
| 9. ナイジェリア | 39.25 | 43.77 | 50.24 | 57.90 | 66.95 |
| 10. 日本 | 67.01 | 65.90 | 66.19 | 64.83 | 63.85 |

※2020年(予測)値を降順に記載しています。

出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2017年11月)

海外就労者の母国送金実績 (万人) (億米ドル)



※2017年は11月時点

モンゴル

- 銅、コークス用炭を始め、豊富な鉱物資源に恵まれており、中国に隣接するという地理的条件から今後の急成長が見込まれています。
- 世界有数の銅、金の埋蔵量を誇るオクトルゴイ鉱山、世界屈指の石炭鉱山であるタバントルゴイ鉱山など鉱山分野への対内投資により経済の急成長が期待されています。
- モンゴル-中国間の鉄道敷設完了による輸送コスト低下が見込まれ、モンゴル産のコークス用炭の価格競争力は一段と高まる見通しです。

カザフスタン

- 世界最大級の天然資源埋蔵量を持つ国の1つで、下に掲げる鉱物の埋蔵量はいずれも世界10位以内となっています。

●ウラン ●クロム ●鉛 ●亜鉛
●マンガン ●石炭 ●鉄 ●金

またその他、天然ガスや原油、アルミニウム等も産出されています。

出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2017年11月)

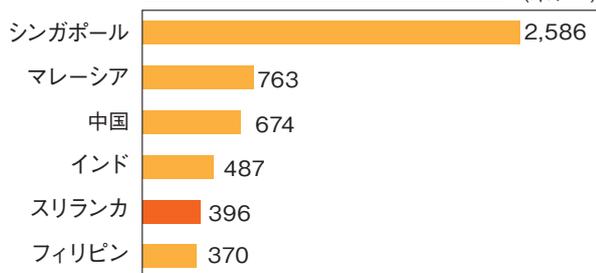
- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

追加的記載事項

スリランカ

- 内戦終結後の国家体制の再整備や安価な賃金水準などを背景に、スリランカは第二のシンガポールに成り得る存在として今後の成長が期待されています。
- 欧米メディアによる注目や政府による積極的な支援を受け、観光地としての魅力は年々高まり、外国人観光客数が急増しています。

賃金比較(製造業・エンジニア) (米ドル)



出所:JETRO「2016年度アジア・オセアニア進出日系企業実態調査」

外国人観光客の推移

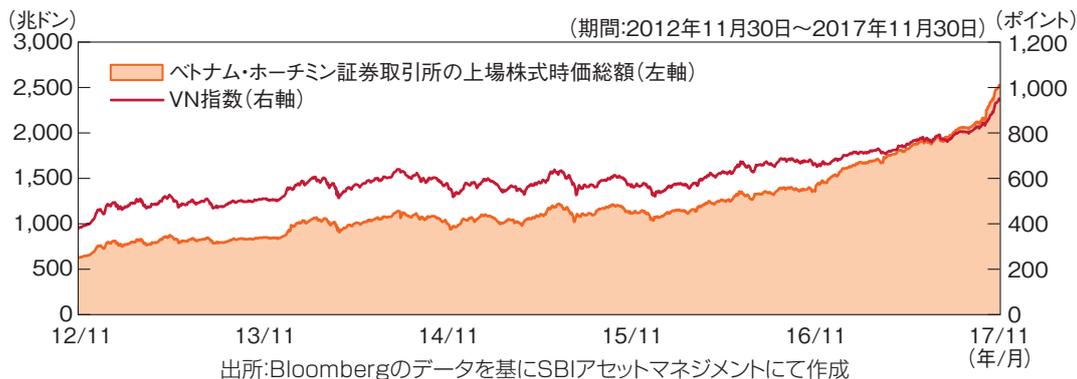


出所:ハーベスト グローバル インベストメント作成(2017年11月)

ベトナム

- 金融危機の深刻化を受け、大きく下落していた株式市場も回復傾向にあります。

ベトナム・ホーチミン証券取引所の上場株式時価総額とVN指数の推移



出所:Bloombergのデータを基にSBIアセットマネジメントにて作成

中国西部フロンティア地域

- 資源豊かな中国西部フロンティア地域

内モンゴル - 石炭

・内モンゴルは中国国内で2番目の規模を持つ石炭生産地で、国全体の埋蔵量のうち、およそ24%を占めています。

新疆 - 石油と天然ガス

・石油と天然ガスの埋蔵量は中国最大で、それぞれ国内の埋蔵量のうち22%と15%を占めています。

雲南 - 錫(スズ)

・雲南は世界最大の錫の産出地で、その鉱脈は南東地域に集中しています。
 ・また、中国は世界最大の錫の産出国であり、世界の供給量の60%以上を占めています。
 ・錫は主に食料品のパッケージ材料として使われています。

出所:ハーベスト グローバル インベストメント



- 上記は過去の実績及び作成時点でのデータであり、今後の投資対象国の成長性や本ファンドの運用成果等を示唆・保証するものではありません。
- 上記内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 当社が信頼性が高いと判断した情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。



ファンドの特色

組入ファンドの概要

| | |
|--------|--|
| ファンド名 | ハーベスト・アジア フロンティア エクイティファンド クラスJ |
| ファンド形態 | 香港籍外国投資信託証券(円建て) |
| 運用方針 | 主にバングラデシュ、モンゴル、カザフスタン、スリランカ、ベトナム等の企業及び当該各国で主な事業展開をする企業の上場株式等 [*] に投資します。また、香港やシンガポール等の証券取引所に上場する、流動性の高いフロンティア関連企業及び今後成長が見込まれる中国西部のフロンティア地域(内モンゴル、チベット、新疆、雲南等)の株式等にも実質的に投資を行い、投資信託財産の中長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。 ※一部、上場予定の未公開株式及び債券等に投資する場合があります。 |
| 運用開始日 | 2011年10月31日 |
| 信託期間 | 原則として無期限 |
| 決算日 | 毎年12月31日(香港の銀行が休業日の場合は前営業日) |
| 信託報酬等 | ファンドの純資産総額に対して年率0.65% |
| 関係法人 | 管理会社:ハーベスト グローバル インベストメント リミテッド(香港) 保管会社、管理事務代行会社:BNPパリバ・セキュリティーズ・サービスズ(香港) 受託銀行:BNPパリバ・トラスト・サービスズ(香港)リミテッド |

| | |
|--------|--|
| ファンド名 | FOFs用短期金融資産ファンド(適格機関投資家専用) |
| 運用方針 | 主として、「短期金融資産 マザーファンド」の受益証券への投資を通じて、わが国の短期金融資産等(短期公社債及び短期金融商品を含みます。)を中心に投資を行い、安定した収益の確保を目標として運用を行います。 |
| 信託期間 | 原則として無期限(設定日:2010年6月14日) |
| 決算日 | 毎年9月25日(日本の銀行が休業日の場合は翌営業日) |
| 信託報酬 | ファンドの純資産総額に対し年0.1404%(税抜0.13%) |
| 投信委託会社 | 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 |
| 受託銀行 | 三井住友信託銀行株式会社 |

投資リスク

基準価額の変動要因

本ファンドは、主に投資信託証券への投資を通じて株式などの値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。特に、本ファンドは投資信託証券への投資を通じて実質的にフロンティア諸国の株式等への投資を行います。一般的にフロンティア市場への投資は、先進国市場への投資に比較して、カントリーリスクや信用リスク等が高くなります。したがって、基準価額が大きく下落し、非常に大きな損失を生じるおそれがあります。本ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。本ファンドの基準価額は、主に以下のリスクにより変動し、損失を生じるおそれがあります。ただし、基準価額の変動要因は以下に限定されるものではありません。

主な変動要因

| | |
|----------|---|
| 株価変動リスク | 株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給等を反映して変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります(発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなることもあります。)。組入銘柄の株価が下落した場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| 為替変動リスク | 外貨建資産の円換算価値は、資産自体の価格変動の他、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国・地域の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需給その他の要因により大幅に変動することがあります。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向にすすんだ場合には、基準価額が下落する要因となります。 |
| カントリーリスク | 投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合などには、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、本ファンドが実質的に投資するフロンティア市場には、一般に先進国の市場に比べ、規模、取引量が小さく、法制度(市場の法制度、政府の規制、税制、外国への送金規制等)やインフラストラクチャーが未発達であり、低い流動性、高い価格変動性、ならびに決済の低い効率性が考えられます。また、発行者情報の開示等の基準が先進国と異なることから、投資判断に際して正確な情報を十分確保できないことがあります。このように、フロンティア諸国への投資については、一般的に先進国への投資に比べカントリーリスクが高くなります。 |
| 信用リスク | 投資した株式について、発行者の経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化を含む信用状況等の悪化は価格下落要因のひとつであり、これによりファンドの基準価額に影響を受け損失を被ることがあります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国の株式に比べ、相対的に信用リスクが高くなると考えられます。 |
| 流動性リスク | 投資者から解約申込があった場合、組入資産を売却することで解約資金の手当てを行うことがあります。その際、組入資産の市場における流動性が低いときには直前の市場価格よりも大幅に安い価格で売却せざるを得ないことがあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。特に、フロンティア諸国の株式は、先進国に比べ、相対的に流動性リスクが高くなると考えられます。 |

その他の留意点

- ・ 本ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。投資信託は預金や保険契約と異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行など登録金融機関でご購入いただく投資信託は投資者保護基金の支払対象ではありません。
- ・ 収益分配金の水準は、必ずしも計算期間における本ファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。
- ・ 投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。
- ・ 収益分配金の支払いは、信託財産から行われます。したがって純資産総額の減少、基準価額の下落要因となります。

リスクの管理体制

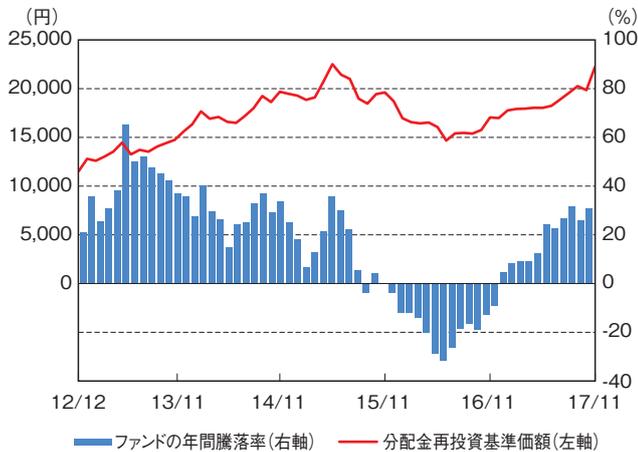
委託会社では、ファンドのパフォーマンスの分析及び運用リスクの管理をリスク管理関連の各種委員会を設けて行っています。



(参考情報)

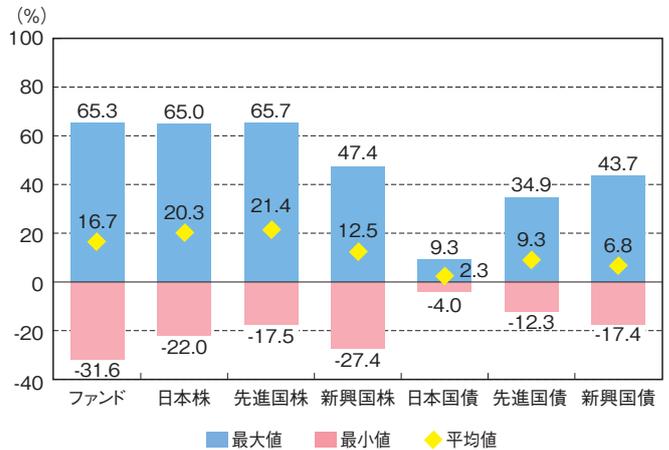
ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

2012年12月～2017年11月



ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

ファンド：2012年12月～2017年11月
代表的な資産クラス：2012年12月～2017年11月



*上記の分配金再投資基準価額及び年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額及び実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

*「ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較」は、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、ファンド及び他の代表的資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。なお、全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

*代表的な資産クラスの騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含む一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

〈代表的な資産クラスの指数〉

- 日本株・・・東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)
 - 先進国株・・・MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース)
 - 新興国株・・・MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)
 - 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 - 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
 - 新興国債・・・JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

〈著作権等について〉

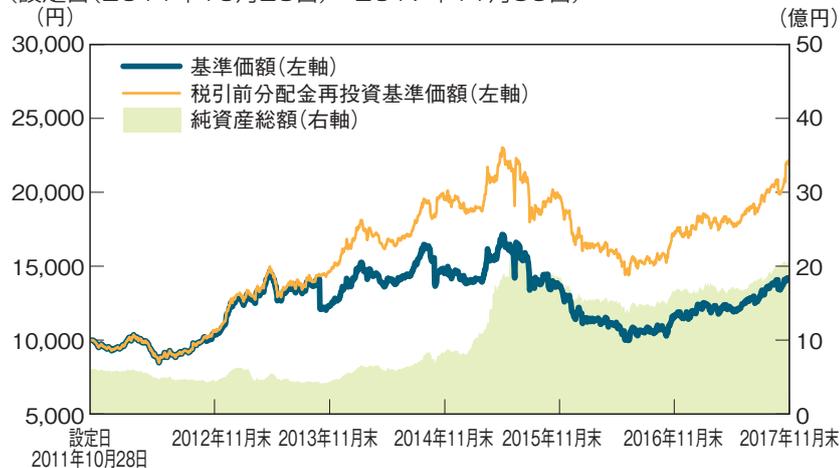
- 東証株価指数 (TOPIX) (配当込み) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。
- MSCI KOKUSAI インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Index に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。
- NOMURA-BPI国債は、野村証券株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村証券株式会社に帰属します。
- FTSE世界国債インデックス (除く日本、円換算ベース) は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。
- JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース) は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

運用実績

基準価額・純資産の推移

(基準日:2017年11月30日)

(設定日(2011年10月28日)~2017年11月30日)



※基準価額及び税引前分配金再投資基準価額は運用管理費用(信託報酬)控除後の1万口当たりの値です。

| | |
|--------------|----------|
| 基準価額(1万口当たり) | 14,325円 |
| 純資産総額 | 2,208百万円 |

分配の推移(1万口当たり、税引前)

| 決算期 | 金額 |
|------------------|--------|
| 第2期(2013年10月25日) | 2,000円 |
| 第3期(2014年10月27日) | 1,800円 |
| 第4期(2015年10月26日) | 1,000円 |
| 第5期(2016年10月25日) | 300円 |
| 第6期(2017年10月25日) | 700円 |
| 設定来累計 | 6,000円 |

主要な資産の状況

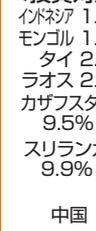
構成比率

| | 組入比率 |
|-------------------------------------|---------|
| ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ | 98.47% |
| FOFs用短期金融資産ファンド | 0.04% |
| 現金等 | 1.49% |
| 合計 | 100.00% |

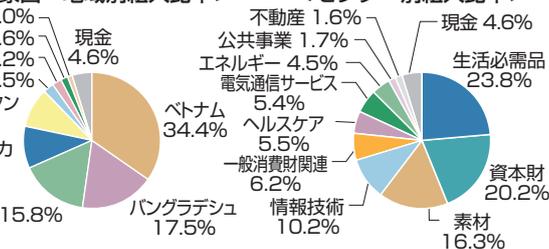
※比率は本ファンドの純資産総額に対する比率です。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」

<投資対象国・地域別組入比率>



<セクター別組入比率>



※比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。また、表示単位未満を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合があります。

<組入上位10銘柄>

| 銘柄名 | 投資対象国・地域 ^{*1} | 業種 | 比率 ^{*2} |
|---------------------------|------------------------|----------|------------------|
| ベトジェットエア | ベトナム | 資本財 | 9.4% |
| ベトナムデイリー | ベトナム | 生活必需品 | 9.3% |
| ベトナム空港総公社 | ベトナム | 資本財 | 6.9% |
| KAZミネラルズ | カザフスタン | 素材 | 6.8% |
| サイゴンビール・アルコール飲料総公社 | ベトナム | 生活必需品 | 5.3% |
| プリティッシュ・アメリカン・タバコ・バングラデシュ | バングラデシュ | 生活必需品 | 4.8% |
| グラミンフォン | バングラデシュ | 電気通信サービス | 3.4% |
| AACテクノロジー・ホールディングス | 中国 | 情報技術 | 3.2% |
| フィット・ホン・テン | 中国 | 情報技術 | 2.8% |
| スクエア・ファーマシューティカルズ | バングラデシュ | ヘルスケア | 2.7% |

※1 「投資対象国・地域」は、実際の上場取引所の国々とは必ずしも一致しません。

※2 比率は「ハーベスト・アジア フロンティア エクイティ ファンド クラスJ」の純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)

本ファンドにはベンチマークはありません。



※税引前分配金再投資基準価額の騰落率です。

※2011年は設定日2011年10月28日(10,000円)から2011年末まで、2017年は11月末までの騰落率です。

最新の運用実績は、委託会社のホームページまたは販売会社でご確認いただけます。

※ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。



手続・手数料等

お申込みメモ

| | |
|---------------------------|--|
| 購 入 単 位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 購 入 価 額 | 購入申込受付日の翌営業日の基準価額 |
| 購 入 代 金 | 販売会社が定める期日までにお支払いください。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換 金 単 位 | 販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。 |
| 換 金 価 額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。 |
| 換 金 代 金 | 原則として換金申込受付日から起算して8営業日目にお支払いします。 |
| 購入・換金申込 受付不可日 | 香港の商業銀行の休業日には受付を行いません。 |
| 申 込 締 切 時 間 | 原則として午後3時までとします。なお、受付時間を過ぎてからのお申込みは翌営業日の受付分として取扱います。 ※受付時間は販売会社によって異なることありますのでご注意ください。 |
| 購入の申込期間 | 2018年1月26日(金)～2019年1月25日(金) 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。 |
| 換 金 制 限 | ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口解約または換金の請求金額が多額となる場合には制限を設ける場合があります。 |
| 購入・換金申込 受付の中止 及び取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金(解約)の申込の受付を中止すること及びすでに受付けた購入・換金(解約)の申込の受付を取消す場合があります。 |
| 信 託 期 間 | 無期限(設定日:2011年10月28日(金)) |
| 繰 上 償 還 | 受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合等には繰上償還となる場合があります。 |
| 決 算 日 | 年1回、原則として10月25日(休業日の場合は翌営業日) |
| 収 益 分 配 | 年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては、分配金の再投資コースを設けています。詳細は販売会社または、委託会社までお問い合わせください。 |
| 信託金の限度額 | ファンドの信託金の限度額は500億円です。 |
| 公 告 | 委託会社が投資者に対して行う公告は、日刊工業新聞に掲載されます。 |
| 運 用 報 告 書 | ファンドの毎決算時及び償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて交付します。 |
| 課 税 関 係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合には、変更となる場合があります。 |

ファンドの費用

■ 投資者が直接的に負担する費用

| | | |
|---------|--|-----------------------------|
| 購入時手数料 | 購入申込金額に 3.24% (税込) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。 | 購入時の商品説明、情報提供及び事務手続き等にかかる対価 |
| 信託財産留保額 | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して 0.3% を乗じて得た額を、ご換金(解約)時にご負担いただきます。 | 換金に伴う有価証券売買委託手数料等の費用 |

■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

| | | | | |
|----------------------|---|-----------------------------|-----------------------------|--|
| 運用管理費用 (信託報酬) | ファンドの日々の純資産総額に 年1.4472% (税抜:年1.34%) を乗じて得た金額とします。運用管理費用(信託報酬)の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末または信託終了のときにファンドから支払われます。 | | | |
| | 運用管理費用(信託報酬) | 年1.4472% (税抜:年1.34%) | 信託報酬=運用期間中の基準価額×信託報酬率 | |
| | 内訳 | 委託会社 | 年0.648% (税抜:年0.60%) | ファンドの運用、基準価額の算出、ディスクロージャー等の対価 |
| | | 販売会社 | 年0.756% (税抜:年0.70%) | 購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理及び事務手続き等の対価 |
| | | 受託会社 | 年0.0432% (税抜:年0.04%) | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価 |
| | 投資対象とする投資信託証券の信託報酬 ^{※1} | 年0.65% | 投資対象とする投資信託証券の管理報酬等 | |
| 実質的な負担 ^{※2} | 年2.0972% | — | | |
| その他の費用及び手数料 | ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用、開示書類等の作成費用等(有価証券届出書、目論見書、有価証券報告書、運用報告書等の作成・印刷費用等)が信託財産から差引かれます。なお、これらの費用は、監査費用を除き、運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。 | | | |

※1 本ファンドが投資対象とする投資信託証券のうち信託報酬が最大のもの(年率0.65%)を表示しています。
 ※2 本ファンドが投資対象とする投資信託の信託報酬を加味した、投資者の皆様が実質的に負担する信託報酬率になります。

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は以下の表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法などにより異なる場合があります。

| 時 期 | 項 目 | 税 金 |
|--------------|------------------------|--|
| 分配時 | 所得税 [*] 及び地方税 | 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% |
| 換金(解約)時及び償還時 | 所得税 [*] 及び地方税 | 譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% |

※復興特別所得税を含みます。

- ・ 上記は2017年11月末現在のものです。税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
- ・ 少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」、未成年者少額投資非課税制度「愛称:ジュニアNISA(ジュニアニーサ)」をご利用の場合
NISA及びジュニアNISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が5年間非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
- ・ 確定拠出年金法に規定する資産管理機関の場合、収益分配金ならびに解約・償還益(個別元本超過額)については、所得税及び地方税は非課税となっております。なお、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。
- ・ 法人の場合は上記とは異なります。
- ・ 税金の取扱いの詳細については、税務専門家にご確認されることをお勧めします。